

## 東久留米市スポーツセンター指定管理者の候補者の選定結果

指定管理者の候補者として、下記のとおり選定委員会から選定されました。

### 1. 指定管理者を設置する施設

東久留米市スポーツセンター

### 2. 指定管理者の応募申請件数

1件

### 3. 指定管理者優先交渉権者の名称等

名称 共同事業体 東京ドームグループ

代表者 株式会社東京ドーム 代表取締役社長 久代 信次

所在地 東京都文京区後楽一丁目3番61号

### 4. 選定理由

提出された書類による事業計画審査（※）及び団体審査、並びにプレゼンテーションによる総合評価を実施した結果、その合計点が優れていたことによる。

- （※）（1）市民の平等・公平な使用の確保（施設の設置目的及び管理方針との合致、平等・公平な使用の実現手法）
- （2）新たなサービスの創設など市民サービスの向上（サービス向上提案・市民参加及び個人情報保護）
- （3）経費の節減など効率的な運営
- （4）市民への安定的な施設サービスの継続的提供（収支計画の現実性・安定性のあるサービス提供、安定的な運営のための人的資源配分、同種または類似施設の運営実績、施設維持管理の安定性、運営の継続性）
- （5）当該施設の設置目的を達成するために必要とする事項（スポーツセンター運営上の基本方針が市の求めに応じているか・総合的な判断）

詳しくは生涯学習課スポーツ振興係 電話042・470・7784